

# 令和5年度第1回水巻町農業委員会総会

## 会議録（概要版）

### 第1回農業委員会総会

1. 開会日時 令和5年4月10日（月） 午前 10時05分

2. 閉会日時 令和5年4月10日（月） 午前 10時40分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

#### 4. 出席農業委員

	木寺 敬一郎	会長		木原 一博	副会長
1番	甲斐 洋子	委員	2番	森田 まゆみ	委員
3番	嶺 才三	委員	4番	江藤 喜美雄	委員
5番	小田 尚徳	委員	6番	小田 弘二郎	委員
7番	永沼 靖	委員	8番	木原 年廣	委員
9番	入江 鎮生	委員			

#### 出席推進委員

北部 佃 一俊委員                      南部 入江 弘委員

#### 5. 出席事務局員

事務局長	大黒 秀一	補 佐	大辻 直樹
係 員	入江 浩二	係 員	稲田 幸一郎

#### 6. 欠席委員

なし

#### 7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員 2名

6番 小田 弘二郎 委員

7番 永沼 靖 委員

(4) 農地法第5条申請について

(5) その他事項

ア. 令和5年度 農業委員会活動計画（案）について

イ. 農地巡回パトロールについて

ウ. 農業委員会だよりについて

エ. 今後の予定について

(6) 閉会

第1回水巻町農業委員会総会

令和5年4月10日  
(午前10時05分開会)

- 木寺会長 ; 《挨拶》  
出席12名、定足数に達していますので、ただいまから令和5年度第1回農業委員会総会を開催いたします。  
議題(1) 会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、6番小田弘二郎委員、7番永沼委員を指名します。  
議題(2)の①農地法第5条申請について、を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農地法第5条申請について説明》  
木寺会長 ; それでは地元の農業委員である入江鎮生委員から説明をお願いします。  
入江鎮委員 ; 今ご説明がありましたように、建てられる周りは自分の親戚ばかりで、家も畑もそういう状況です。特に問題ないと考えております。  
木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。  
ないようなので質疑を終わります。  
それでは、採決を行います。  
議題(2)の①農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。
- 一同 ; (挙手)  
木寺会長 ; 賛成全員と認めます。  
よって議題(2)の①農地法第5条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。  
次に行きます。  
その他を議題といたします。  
はじめに、令和5年度農業委員会活動計画(案)について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《令和5年度農業委員会活動計画(案)について説明》  
木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
ないようなので次に行きます。  
木寺会長 ; 農地巡回パトロールについて事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農地巡回パトロールについて説明》  
木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
永沼委員 ; 追加でよろしいですか。  
木寺会長 ; 永沼委員。  
永沼委員 ; この間電話で伊左座は何もありません。と言いましたが、4丁目今大きな工事

をしています。その先が、9月から工事に入ると書かれています、5条申請していないんですよ。今まで私が田んぼを鋤いてあげていましたけれど、もう売ってしまったから、そこは草が生えます。次の農地パトロールはいつになりますか。

木寺会長 ; 8月です。

永沼委員 ; その時は、藪になっております。それだけ気を付けておってください。お願いいたします。

小田尚委員 ; 机も同じです。

今現在、数年間利用してなくて、雑草等が著しく繁茂しているというところもあります。去年から比べて5月6月にそこを手入れしなければ雑草が繁茂します。そういうところがあります。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; 草刈り以外という事であれば4月と8月しかできないという事ではありませんので、著しく草が生えている状況を発見された場合は、地元でご注意いただくのも構いませんし、役場のほうにご一報いただいて、うちで現地写真を撮って所有者の方に草刈りの依頼の文書を発行しますので、それは随時行えますのでよろしく申し上げます。

木寺会長 ; 江藤委員。

江藤委員 ; 猪熊のほうは該当なしでご報告しましたが、過去に何度か見てもらった箇所がありますが、本人に言わせれば自然農法だという事で、そう言われると我々は何も言えないわけですけども、その分については今回は該当なしという事で報告しておりますので、その旨だけ連絡しておきます。以上です。

木寺会長 ; 他にご意見等ございましたら、挙手の上発言お願いします。よろしいですかね。

次に、農業委員会だよりについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会だよりについて説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。次に行きます。

木寺会長 ; 今後の日程等について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《今後の日程等について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので、次に行きます。

それでは、全体を通して、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。

江藤委員。

江藤委員 ; 意見でも、質問でもないのですが、事務局のほうにお願いと、お礼を申し上げておきたいと思います。

皆さんのお手元に来ていると思いますが、CP型枠断面図というのがありますが、何か月前でしょうか、強度的に優れている構造物ができておりますので、私も知りませんでした。たまたま猪熊のある地区でこれが使われていましたので、業者の方にいろいろお話して、こういうものがあるんだと確認できましたけれども、初めてのケースだったので、どういうことなのかわかりませんでした。現場のほうで施工するのを見てなるほどだと認識しました。今回お礼を申し上げておきたいのは、こういうカタログをわざわざ付けていただいた事務局のご足労に対してありがたいなという事で心からお礼を申し上げておきたいと思います。ありがとうございました。今後新たな構造物が出たような場合につきましては、業者の方にコピーを頂いて、私たちにも1部配布していただければ有難いなということで、お願いを申し上げておきたいと思います。以上です。

木寺会長 ; 小田委員。

小田尚委員 ; 以前も質問したんですけど、去年の暮れ位に用途地域の見直しという事で説明がありました。その後いろいろ聞いていると、皆さんに意向調査をします、手紙を出しますようなことを聞いております。今現在そのような手紙は来ておりません。用途地域、ここで話をされたという事は田んぼ、農地についても考えるよという事があったから、この場で説明されたという事。その後どうなったのか、説明をお願いしたいなと思います。次回でも結構ですから、担当の係から説明お願いできないでしょうか。

木寺会長 ; 事務局、調整をお願いします。

事務局 ; 年度が替わりまして、担当部署が作業をしているようでありますので、来月の農業委員会で、経過を説明していただくように伝えておきます。

木寺会長 ; いいですか。佃委員。

佃委員 ; ちょっと質問を。農地で自然農法という言葉が使われると、私もどこまでが自然農法で化学的な農業をするのと違うのか、極端にわからないんですよ。自然農法でも化学的な農業でも、その農地で生計を立てるのが農地だと思うんですよ。それで生計を立てないのは趣味の農法だと思うんですよ。その辺は農業委員会も何らかの形で意見を1本にしていっていただけないでしょうか。自然農法は自然農法でいい所もあるわけですが、どちらともそれで生活をするとするのが農地だと思う。だから、趣味でやるのは農地には入らないのではないかと私は個人的にはそう思っています。今日明日で結論を出してくれとは言いませんが、将来的にはっきりさせることが必要じゃないかと思うんですよ。どうですかね。

木寺会長 ; 今の話を聞くと、農法として自然農法と言うのは結構動画にも出ています。私も見ています。事務局のほうで例えば他の市町村でそういう問題というか

そういうのが出ているかどうか、県のほうに 1 回確認をしてもらってもいいのかなと思うんですけど。

小田委員。

小田尚委員；自然農法でも普通の農法でも周りに迷惑をかけるのは問題だと思います。

草が生い茂って虫が増える。自然農法だと実際にそうなると思いますのでそういうのは注意してもらわないといけませんよね。趣味でやるか生計立てて作るかどうかはまた別だと思うんでよね。趣味でやるにしてもきちんと管理すれば農地は農地だと思うんですけども。

木寺会長；他に今の件でご意見があればお願いします。

事務局、そういうのは調べられますか。

事務局；自然農法についてはそういう話は全く出たことがないので、遠賀町岡垣町等に確認をしたいと思います。

木寺会長；自然農法なのか雑草が生えて管理ができてないのか、そこら辺は問題になるのかもしれないですね。小田委員。

小田尚委員；よくやっているのが虫がいいんだと。虫がついているのが安全なんだと。そういう風な形で広がっていますよね。だけど、それで周りに迷惑かけていれば、やはりそれは注意していかなければと私はそう思います。

木寺会長；江藤委員。

江藤委員；色々意見はあると思います。地元の隣接者との話ですが、つい先日やはり私と同じように隣接者のかたが畦畔ぎりぎりまでそのままされているから草の問題ですが影響してきますよね。そういう事であれば虫や色んなものが入ってくるから、せめて一畝から二畝鋤いて草が立ってないような状況を作ればそんなにはないんだけど非常に迷惑しているという話がでてきていました。そういうことを考えると皆さん方が先ほどから言われることについては、どちらかと言うとあらかじめ判断ができるのではないだろうかと思います。見た目は私の客観的な言葉にならないかもしれないけど雑草と考えてもおかしくないと思います。

木寺会長；事務局のほうでそのへんを調べてください。

事務局；そうですね。雑草が生えているところについては現地を確認して対応をしていきたいと思います。

木寺会長；よろしくをお願いします。他に何かありましたら挙手をお願いします。事務局。

事務局； 《農業委員会活動記録セットについて説明》

木寺会長；この件につきましてご意見があるかたは挙手をお願いします。事務局。

事務局； 《肥料価格の高騰に対する支援策（国・県）のご案内について説明》

木寺会長；この件につきましてご意見があるかたは挙手をお願いします。

他にご意見がありますか。事務局。

事務局 ; 《全国農業新聞の集金について説明》  
木寺会長 ; この件についてご意見があるかたは挙手をお願いします。  
ないようでしたら、以上で本日の日程は、全て終了いたしました。  
これもちまして、令和5年度第1回農業委員会総会を閉会いたします。  
(午前10時40分閉会)

会議録署名人

6 番

7 番